

# 輪島市国民健康保険運営協議会委員公募の実施について

## 1. 公募の目的

輪島市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法に基づいて設置された市長の諮問機関で、本市の国民健康保険事業の運営上重要な事項を審議する協議会です。

国民健康保険事業の運営に広く被保険者の方々の意見を反映させるため、協議会委員の一部を公募するものです。

## 2. 募集人員

被保険者代表委員として1名

## 3. 委員の任期

令和4年10月1日から令和7年3月31日まで

## 4. 会議の回数

概ね年3回程度（平日の19時に開催します。）

ただし、必要に応じて会議の回数が増える場合があります。

## 5. 応募資格

市内在住の20歳以上の方

輪島市国民健康保険に加入している方、ただし、令和7年3月31日までに後期高齢者医療制度に移行が見込まれる方（昭和25年3月31日以前生まれ）を除きます。

国民健康保険税の滞納のない世帯に属する方

本市の公平委員会の委員でない方

## 6. 応募の方法

所定の申込書

「国民健康保険に関する考えと応募の動機」を500字程度の作文とし、市民課へ提出して下さい。

## 7. 選考方法

応募された方の中から、書類審査と面接により選考します。

## 8. 募集期間

令和4年9月16日（金）まで

問い合わせ先

輪島市役所 市民生活部 市民課 保険年金係

電話 0768-23-1124 F A X 0768-22-9123